

平成23年度 政府予算案（大阪府関係）の決定内容

大阪府の「平成23年度国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」に関する国家予算の概要は次のとおりです。

【地域主権の実現（主要最重点項目）】

- 「地域主権」の確立に向けては、国と地方の役割分担を見直しし、国の出先機関改革等の権限移譲、義務付け・枠付けの見直し、地方の自主財源の一層の拡大を引き続き求めていきます。
- 23年度の地方交付税については、22年度から0.5兆円増の17.4兆円。臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税総額は、1.0兆円減の23.6兆円となりましたが、22年6月に閣議決定された「財政運営戦略」に基づき、22年度の水準を下回らないよう努力いただいた結果、地方の一般財源は前年度から0.1兆円増の59.5兆円が確保されました。
また、臨時財政対策債を22年度より1.5兆円減の6.2兆円、交付税特別会計借入金の償還に1千億円を計上されたことは、地方財政の健全化に繋がるものです。引き続き、地域主権戦略会議等において、抜本的な地方税財政制度の改革を進めるよう求めてまいります。
- 「地域の自主性を確立するための戦略的交付金（地域自主戦略交付金）」については、23年度から投資補助金を一括交付金化するもので、対象となる補助金が8省庁にわたり総額が5,120億円となりました。しかし、各自治体への配分方法や継続事業の扱い等が明らかにされていないことから、制度導入の趣旨を踏まえ、客観的指標を用いつつ、大都市需要を踏まえた配分を行うとともに、地方の自由度の拡大に資する制度となるよう、国に働きかけてまいります。

【“競争による成長”戦略の実現（主要最重点項目）】

- 総合特区制度については、151億円の総合特区推進調査費が措置されました。また、総合特区関係の税制措置として、国際戦略総合特区において投資等を行った企業への法人税の軽減措置が盛り込まれました。
総合特区制度は、アジア諸国等と厳しい競争の中で我が国が成長していくために重要な制度です。規制緩和や条例による上書き権など、制度の充実を求めていくとともに、今後、大阪・関西でのポテンシャルが総合特区で発揮できるよう、指定に向けて全力で取り組んでまいります。
- 関西国際空港については、関空・伊丹の経営統合を進める準備経費として10億円、政府補給金として75億円が措置されるなど、一定の予算額が確保されました。また、関空への高速アクセス検討の調査費も措置されました。詳細は不明ですが、なにわ筋線のみならず、関空リニア等についても、調査が進めていただけるものと考えております。高速アクセスは関空が国際拠点空港として発展するための重要な鍵であり、今後、本調査費を有効活用し、事業の具体化が図られることを期待します。
- 阪神港については、「選択と集中」の観点から、22年8月に国際コンテナ戦略港湾へ位置付けられましたが、政府の新成長戦略に盛り込まれたプロジェクトにも関わらず、概算要求額が削減され、国が果たすべき役割として求めてきた制度創設・税制改正も一部実現されなかったことは、日本の港湾の国際競争力強化が待たなしの状況下、不十分であります。国が果たすべき役割として制度創設・税制改正の実現を、引き続き強く求めてまいります。
- 阪神都市圏の高速道路については、「都市圏高速道路等の一体的運営主体構想（ハイウェイオーソリティ構想）」を、関係団体とともに国に提案してきました。現行法・制度の改善などハードルがありますが、まずは利用者の視点に立った料金体系の一元化を目指し、次に地域自らが必要な道路整備を行える新たな枠組みづくりがなされるよう、取り組んでまいります。
- 大都市圏法制度の見直しについては、「選択と集中」の観点から、大都市圏への重点投資や大都市圏特有の広域的課題を解決するための合意形成の枠組みなど、実効性のある制度が重要です。国

土審議会国土政策検討委員会の報告も踏まえ、今後の法制度の検討を大いに期待します。

【国の責任において確保すべきセーフティネット（最重点項目）】

- 社会保障制度の見直しについては、高齢化の進展等により費用の増大が見込まれることから、将来にわたり持続的・安定的に運営ができる制度とするため、国と地方との間で十分協議を行うとともに、必要な財源を国の責任において確保するよう、引き続き強く求めてまいります。
- 子ども手当については、全国一律の現金給付制度であり、全額国庫負担により実施すべきと主張してまいりましたが、22年度と同様、財源の一部が地方負担となりました。地方の意見が無視され、「地域主権」の理念を踏みにじられたことは、大変遺憾です。国の政策決定により、地方が自動的に財源負担する枠組みの地方負担は、地域主権にそぐわないため、全国知事会等とも歩調を合わせて、廃止するよう、引き続き強く求めてまいります。
- 福祉医療費助成制度については、全自治体が単独事業として実施する事実上のナショナルミニマムであり、国による制度化を要望してまいりましたが、実現しませんでした。引き続き、制度化を強く求めてまいります。また、この地方単独事業が医療費の増加につながるという理由で、国が実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置についても、廃止が認められませんでした。合理的理由のない減額措置は直ちに廃止するよう、引き続き強く求めてまいります。
- 救急医療・周産期医療・小児医療等の体制整備・制度の充実については、概算要求額よりも予算額が削減され、大変遺憾です。国による財政支援等の役割の拡大を、引き続き求めつつ、国の予算を有効に活用できるよう検討してまいります。なお、地域医療を支える根本となる診療報酬制度についても、病院勤務医師の処遇改善等をはじめ、地域医療を担う医療機関の実態を反映した制度となるよう、引き続き要望してまいります。
- がん対策については、早期発見のためのがん検診に重点を置いた予算措置がされたと認識しておりますが、がん検診受診率50%を達成するため、市町村への財源措置の拡充などを、引き続き強く求めてまいります。
また、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成については、22年度補正予算による前倒しになりましたが、市町村間で格差が生じないよう、国の責任による全額公費助成を求めてまいります。
- 児童虐待防止対策については、22年度補正予算における「安心こども基金」の積み増しに加え、これまで府が要望していた、児童相談所及び市町村における体制強化などが一部措置されました。虐待事案が急増している現状を踏まえ、これらの対策が恒常的な措置となるよう、引き続き求めてまいります。

【誰もが安心して暮らせる大阪の実現（最重点項目）】

- 少人数学級の推進については、既存の加配定数の一部（1,700人）を活用した小学校1年生の35人以下学級実現のための定数措置（4,000人）が認められました。大阪の教育充実に向け、24年度以降の教職員定数の改善を、引き続き、要望してまいります。
- 公立高校の授業料無償制及び私立学校等に対する高等学校等就学支援金事業については、22年度とほぼ同額となりましたが、家庭の状況にかかわらず、公私を問わず、自由に学校選択できる機会を提供できるよう、制度の拡充を、引き続き求めてまいります。
- 公立学校施設の耐震化については、22年度補正予算により措置されたことなどから、概算要求額より減額されました。耐震化等の学校施設整備が円滑に実施できるよう、財源の確保について、引き続き働きかけてまいります。また、私立学校施設の耐震化も、概算要求より減額となっておりますが、児童生徒の安全の確保の観点から、学校の取組みが着実に進むよう、補助制度の拡充、延長、財源確保を引き続き求めてまいります。
- 警察力の充実・強化については、全国で833人、うち府に86人の地方警察官の増員が認められました。今後も、大阪府警察本部とともに、警察官の力が最大限発揮できるよう努め、大阪の治安情勢の改善に全力で取り組んで参ります。